

子育て楽しんでますか？

日に日に成長していく子どもの姿に喜んだり、驚いたり、時には心配したり、子育て中の方は忙しくお過ごしのことと思います。

経済的なことや自身の体調がすぐれない、夫婦間の悩みなど、子育てを楽しむ気になれないこともあるかもしれません。

そんな時、ひとりで悩まずご相談ください。

◆家庭児童相談室では、18歳までの子育てに関する相談をお受けします。

相談日：月～金曜日 8時30分～17時15分

ご相談に応じて下記のようなサービスをご紹介します。

子育てを応援するサービス

- ファミリーサポートセンター事業
- ひとり親家庭家事援助派遣事業
- 一時預かり保育事業
- 病後児保育事業
- 産じょく期ヘルパー
- 育児支援家庭訪問事業 など

詳しい事業内容については、お気軽にお問い合わせください。

そのいっぽ みらいにつづく ゆめのみち
(平成26年度児童福祉週間標語)

5月5日～11日は児童福祉週間です。
「児童福祉週間」とは、子どもや家庭、子どもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的として定めた、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間のことです。

こども応援課 家庭児童相談室
☎ 65-0660 / ☎ 63-4085

TUNAGARU(つながる)会 学齢期の母親サポート事業

子どもが成長するにつれ、母親同士の出会い、つながり、交流できる場が少なくなりますが、子どもの成長と共に子育ての悩みはつきません。そこで、もう一度、希薄になる母親同士の出会い、つながる、交流できる場をつくります。子育ての悩みを解消、母親自身の学びや楽しみの時間を共有しましょう。全4回、市とチアーズステーションの協働事業です。

第1回「子育て講座」

- 日時 5月31日(土) 10時～15時15分
- 場所 共同福祉施設教養文化室(サントピア水口)
- 講師 中島みちる氏(第1～3部)
藤岡いづみ氏(第2部)
- 対象 小学生のお子さんを持つ母親、父親

- 第1部 10時30分～11時45分
「心と脳の発達～子どもが生き生きとのびる!ほめ方、しかり方～」参加費300円
- 第2部 12時～13時45分
「成長期の食、思春期の食」参加費700円
- 第3部 14時～15時15分
「勝負脳について」参加費300円
一日券1,200円もあります。
- 申込期限 5月26日(月)

第2回は、7月1日(火)に「交流会」、第3回は、10月31日(金)に「スタイルエクサ」、第4回は、12月13日(土)に「クリスマスミニジャズコンサート」を開催予定です。ぜひご参加ください。

こども応援課 児童家庭支援係
☎ 65-0705 / ☎ 63-4085

信楽地域でサービス開始

信楽商店協同組合様が4月、本サービスに登録され、信楽地域での利用が可能となりましたので、同地域にお住まいの皆さんはぜひご利用ください。また、他の地域の光テレビご加入の皆さんも、買い物はできませんが買い物画面をご覧いただくことはできます。今後、利用範囲の拡大や登録出店者の募集も行っています。

「買い物支援サービス」は、自宅にいながらテレビ画面上の簡単なりモコン操作をすることで買い物ができるサービスです。使い方は、お店や商品を選び、商店からの電話確認(誤発注を防ぐため)を受ければ注文が確定され、各ご家庭に配送されます。(※代金はお客様と商店で直接お取引となります)



「遠くまで買い物に行くのが大変」「子育て中でなかなか外出できない」こんな方に大変便利な「買い物支援サービス」。この春、あいコムこうかがお届けしている光テレビのサービスの一つとして信楽地域で始めました。

「買い物支援サービス」信楽地域で開始
— 地域情報化基盤整備事業 —

光テレビで自宅からお買い物

- サービスをご利用いただくには
- 1 あいコムこうか光テレビにご加入ください(有料)
 - 2 「買い物支援サービス」にお申し込みください(無料)
 - 3 テレビのメニュー画面から「買い物支援サービス」をご選択ください
- ※注 セットトップボックスが設置されたテレビからのみご利用可能です。

株式会社 あいコムこうか
☎ 0120-000-6560(フリーダイヤル)
(受付時間9時～18時土日祝も可)
☎ 06-0705 / ☎ 05-058363-0408
情報基盤整備推進室
(情報基盤整備事業についてのご質問)
☎ 66-1193 / ☎ 66-1564

～いつまでも安心して医療を受けていただくために～ 老人福祉医療費助成制度が変わります

助成対象年齢を65歳から74歳までの10年間に拡大します。
これまで65歳から5年間助成していたものをさらに5年拡大し74歳までとします。

■平成26年8月2日以降に65歳の誕生日を迎える方(市県民税非課税世帯に属する方)

65歳の誕生月の翌月から医療費の窓口負担が2割となります。

65歳から69歳の方の窓口負担は、法律上3割となっていますが、市県民税非課税世帯に属する方については、福祉医療費助成制度により、2割を助成し、窓口負担を1割に軽減していました。平成26年4月1日から70歳以上の方の窓口負担が2割に変更されることに合わせ、福祉医療費助成制度による1割助成を実施することから、対象者の窓口負担は平成26年8月1日から2割に変更になります。

■平成26年8月1日までに65歳の誕生日を迎えた方(市県民税非課税世帯に属する方)

平成26年8月以降も医療費の窓口負担は1割のまま変わりません。

■市県民税非課税世帯に属する70歳以上の方

平成26年8月1日以降医療費の窓口負担は1割となります。

平成26年4月から70歳以上の方の窓口負担が2割に変更されることから、市県民税非課税世帯に属する70歳以上の方を福祉医療費助成制度の対象に加え、窓口負担を1割のままとすることになりました。

※平成26年4月1日までに70歳の誕生日を迎えており、国の特例措置の対象として1割負担が継続される方は、この福祉医療費助成制度の対象とはなりません。

※70歳の誕生日の前日(69歳時点)で老人福祉医療費の助成を受けていた方については、4月から7月の期間経過措置があります。

一定の所得がある方はこれまでどおり3割負担です。

保険年金課 後期高齢者医療係
☎ 65-0689 / ☎ 63-4618

健やかな成長を願って

市では、おおむね生後3か月のお子さんがおられるすべての家庭を訪問し、地域で安心して楽しく子育てしていただけるように、「こんにちは赤ちゃん事業」を実施しています。

地元の民生委員児童委員(主任児童委員)(※)が訪問し、「おめでとう」の気持ちとともに、お子さんの健やかな成長を願って子育てに役立つ情報などをお届けしています。

訪問日程は右記のとおりです。事前に電話などで連絡し、ご都合のよい日にお伺いします。なお、里帰り出産などで長期不在になる場合は、日程を変更して訪問します。

※民生委員児童委員(主任児童委員)の皆さんは、厚生労働大臣の委嘱を受け、日頃から地域の皆さんの相談に応じ、地域の福祉活動に取り組んでいただいています。

こども応援課 家庭児童相談室
☎ 65-0660 / ☎ 63-4085

こんにちは赤ちゃん事業

訪問月	訪問対象児(誕生月)
平成26年 5月	平成26年 2月生
平成26年 6月	平成26年 3月生
平成26年 7月	平成26年 4月生
平成26年 8月	平成26年 5月生
平成26年 9月	平成26年 6月生
平成26年 10月	平成26年 7月生
平成26年 11月	平成26年 8月生
平成26年 12月	平成26年 9月生
平成27年 1月	平成26年 10月生
平成27年 2月	平成26年 11月生
平成27年 3月	平成26年 12月生